水道だより



朝夕はまだ冷え込む日もありますが、桜の開花が待ち遠しい季節となりました。 佐世保市水道局では、皆さまの生活を支えるライフラインとして、「安全と安心」 のために、お支払いいただいた水道料金をもとに、様々な取り組みを進めています。 今年は、前回の水道料金改定から5年が経過した節目の年となりますので、水道 だより15号では、これまでの取り組みを振り返るとともに、佐世保市における水道 の歴史、平成27年4月に供用開始となる(新)山の田浄水場、現在の水道事業の状況 などについて、ご紹介します。



目 次



佐世保市における水道の歴史



山の田浄水場が新しくなりました



現在の水道事業の状況



水道局からのお知らせ

お問い合わせは 佐世保市水道局 20956-24-1151(代表)

佐世保市における水道の歴史





水道のなりたち

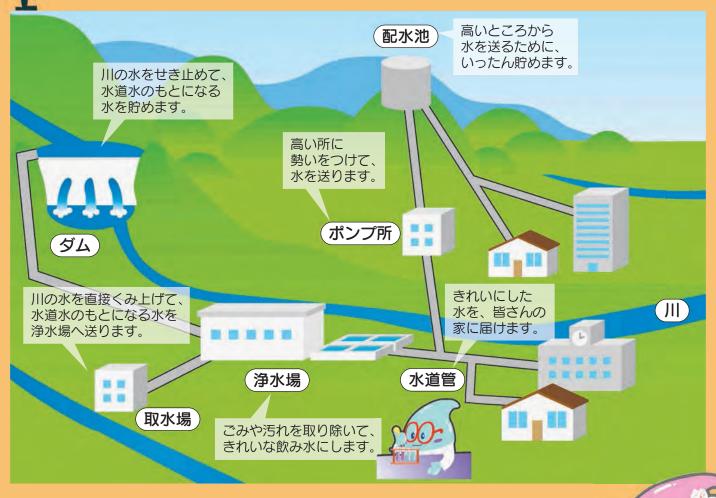
明治の頃(今から100年くらい前)までは、日本に水道がなく、井戸や川の水、雨水を くんで、家まで運び、家族みんなで使って生活していました。

このような水の使い方は、コレラなどの伝染病が広がる原因となり、全国で10万人以上の人が伝染病で亡くなりました。当時の日本の総人口は3,600万人ほどでしたので、とても大きな問題となりました。

そこで、伝染病から人々を守り、安全で安心できる水を使えてるようにするために、明治20年に水道の整備が始まりました。 佐世保市では、全国で10番目に早い、明治40年に水道管による水の供給が始まっています。







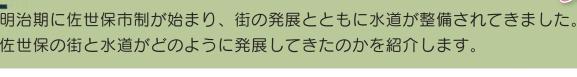
水道には、いろんな役割の施設があって、毎日欠かさず、みんなの お家にきれいな水を届けているんだよ。





佐世保の水道の歴史

明治期に佐世保市制が始まり、街の発展とともに水道が整備されてきました。 佐世保の街と水道がどのように発展してきたのかを紹介します。



佐世保市制の始まり

人口約5万人



明治22年の海軍鎮守府の開庁により、一気に人口が増加し たため、明治35年に今の「佐世保市」が誕生しました。

しかし、市民が使える水道はなく、井戸や川の水を使って いたため、伝染病の流行が大きな問題となりました。



水道事業の始まり



海軍から水を分けてもらう形で、市による水道事業が始まりました。 はじめは、水道管が整備されていなかったため、水槽を積んだ大八車 を使って、人力で水の供給を始めました。

その後、水道管の工事に取りかかり、明治40年9月、水道管による 水の供給を開始しました。



軍港都市として発展 人口 約16万人 戦 前

戦争によって、海軍が大きくなっていくのにあわせて、佐世保の街は急速に発展し、 さらに人口が増加しました。

水道の水がたくさん使われるようになったため、水が足りなくなり、水が出ないこと がしばしば起こりました。

そのため、水を確保するために、多くのダムや浄水場を造りました。



造船、観光など産業の街として発展

戦争が終わり、日本は戦後復興から、高度成長の時代を迎え ました。全国で道路や水道などがきれいに整備されました。

佐世保市も、この頃に多くの水道管を整備し、ダムや浄水場 も建設しましたが、街の発展に追いつかず、たびたび水不足を 繰り返していました。



かわたに ゆのき しも はる ひろた 【川谷ダム・柚木浄水場・下の原ダム・広田浄水場】

現在

人口約25万人



今では、ほとんど全ての家に水道が整備され、伝染病等の心配をする ことなく、安心して水が使えるようになりました。

ただし、水道管などが古くなってきており、維持管理が新たな課題に なってきています。また、水源不足だけは完全に解消できず、近年に入っ ても、たびたび水不足の危機に見舞われています。

水道は、皆さまの生活や健康を支える大事なもので、限りある貴重な 資源です。大切に使っていただきますよう、ご協力をお願いします。







山の田浄水場が新しくなりました

古くなった2つの浄水場を新しく1つに更新





抱えていた課題への対応

課題① 施設の老朽化

2つの浄水場は老朽化が進んでおり、特に100年以上が経過していた山の田浄水場は、設備の劣化等から、浄水能力が年々低下していました。このまま老朽化が進むと、皆さまへの水の供給ができなくなるおそれがありました。

課題② 効率がよくない

山の田浄水場と大野浄水場は、近い場所に位置 しており、運転管理に必要な人件費や電気代など に重複する部分がありました。

(旧)大野



統合更新により、課題を解消

それぞれの施設を建てなおすよりも、ひとつに統合することによって、建設や運転管理にかかる費用を削減しました。

また、新しい浄水場を古い浄水場と同じ敷地内に建設することで、今までの水道管を使うことができるため、新たに水道管をつくる費用も削減できました。

新しい浄水場の建設にあたって・

新しい浄水場の建設にあたっては、水道供給の安全を確保するとともに、皆さまからお支払 いいただいた水道料金を無駄に使うことがないように、次のような取り組みを行いました。



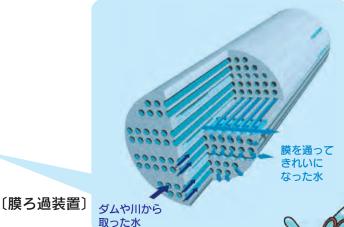
水道供給の安全確保のための取り組み 工夫(1)

浄水場を建てなおすときも、水道の供給が止まることがないように、古い浄水場を運転しな がら、同じ敷地内に新しい浄水場を建設することとしました。

古い浄水場を運転しながらだと、建設スペースがどうしても狭くなるため、狭い敷地でも浄 水可能な「膜ろ過方式」を採用しました。



800本の膜が設置されており、1日に約6万 世帯分の水を処理することができます。



「膜3過方式」とは、とても細かい無数の 穴が開いた膜を通して、水の汚れなどを取 い除く最新技術を取り入れた方式なんだ。



コストを抑えるための取り組み

事業コストの縮減や新たな「膜ろ過方式」への対応のため、知識や経験を有する民間業者へ、 設計から運転管理までをまとめて発注しました。

これまでの施設は、施設の

計 (Design: デザイン) ●設

設(Build: ビルド) ●建

●運転管理 (Operation: オペレーション)

をそれぞれの専門業者に、別々に委託する方法で建設しています。 この場合、それぞれの専門性を発揮することができますが、業者 ごとに個別に経費が生じてしまいます。

また、担当する業務の範囲が決まっているため、業者のアイデア によって工夫できることが限られてしまいます。

そのため、今回は、設計から運転管理までをまとめて発注する [DBO方式]を採用し、今後長期間の維持管理を含めて委託すること としました。

これにより、長い期間にわたって業者の知識・経験を生かした運 転管理に関する工夫が発揮されるとともに、全体的なコストを縮減 することが期待できます。

これまでの発注方法



めで発注することによりヨストを縮減

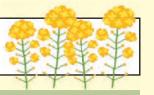
今回のDBO方式

設計·建設·運転管理費

水道局は管理状況を監視



現在の水道事業の状況





夢 事業の状況(ご報告)

平成になってからは、人口が少しずつ減るようになり、また、経済の状況も厳しくなった ため、水道事業の経営は厳しくなりました。

一方で、水不足はいまだ解消されず、また、水道の施設が古くなっており、新しく更新す るための経費も必要となってきました。

そのような中、平成22年4月1日に、水道料金の値上げをさせていただき、皆さまのご協 力のもと「水道の安全と安心」を守るための課題に取り組んできましたので、その主な内容を ご報告いたします。

老朽化した施設の更新



🦤 浄水場の更新

山の田浄水場(明治41年建設)と大野浄水場(昭和18年建設)は、古くなって浄水処 理能力が低下していたことなどから、ひとつの浄水場に統合し、(新)山の田浄水場とし て建て直しました。平成27年4月から運転を開始する予定です。





水道管の更新

佐世保市内の水道管は、その多くが古くなってきています。 古くなった水道管は、破裂やひび割れして水が漏れやすくなり、 水道が断水となったり、道路の陥没の原因となることがあります。 また、昔の水道管は地震への耐久性が弱い材質でできています。 このような古い水道管を、新しく丈夫な水道管に取り替えてい ます。



3~4ページで 詳しく紹介!

〔新しい水道管への取り替え工事〕



თ 配水池・ポンプ所の更新

配水池やポンプ所が故障すると、そのエリアー体に水を供給す ることができなくなりますので、古くなった施設が故障する前に、 新しく更新をしています。

また、落雷や事故等の突然の異常をすぐに発見し、すぐに対応 できるようにするため、24時間体制で配水池やポンプ所の異常を 監視する装置を取り付けています。



コストの削減



民間委託化の推進

(新)山の田浄水場の建設にあたっては、設計・建設・運転管理を一体として民間に委託することにより、 コストの縮減を図りました。

その他、可能な範囲で業務の民間委託を進め、全体的なコストの縮減を行いました。



🛂 維持管理の効率化

複雑に入り組んでいる水道管をエリアごとに整理したり、水道管に必要以上に水圧がかかっている場所 に水圧を下げる装置を付けることで、漏水(水道管からの水漏れ)が発生しにくくなるような対策を進めて います。整備するための費用はかかりますが、水道管の破裂等のリスクを少なくすることによって、将来 的には維持管理のための費用を減らすことができます。



経営のスリム化

民間への業務委託や、組織の見直しを行うことによって、水道局 の職員数を削減するなど、経営のスリム化に努めています。

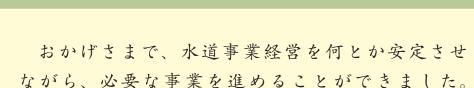


水道料金収納制度の充実

心からお礼申し上げます。



従来から奨励している口座振替に加え、お客様のご都合に合わせて、コンビニエンスストアでの お支払いもできるようになりました。また、水道料金のお支払い時期を「2ヶ月に1度」「1ヶ月に 1度しのいずれかを選択できるようになりました。



当面は、今のまま事業を進めていける見通しで すが、今後、老朽化が進んでいく多くの施設への 対策が課題となっています。

今後も経費の削減に努め、また、施設の統廃合 や更新時期の分散化を進めることで、水の安全と 安心を守りながら、皆さまへのご負担を最小限に 抑えることに全力を注いで参ります。

これからも、佐世保市水道事業に、ご理解とご 協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

これからも 頑張つて参ります。 お願いします。



水道局からのお知らせ

* お引越しの際は転居届を!

水道の使用を始めるとき

入居の際には、3日前までにご連絡をお願いします。水が出る場合でも必ずご連絡ください。

水道の使用を中止するとき

お引越しの日が決まりましたら、3日前までにご連絡をお願いします。メーターを検針し、料金を精算します。

また、水道をしばらく使用しない場合もご連絡ください。



水道料金のお支払について

お支払い方法について

口座振替によるお支払い

金融機関などへ出向く必要が無く、払い忘れの心配もありません。できるだけ口座振替のご利用をお願いします。

納入通知書によるお支払い

納入通知書に記載の金融機関、コンビニエンスストア、水道局でお支払いができます。

24

お支払い時期について

隔月納付(2ヶ月に1度)または毎月納付(1ヶ月に1度)

※毎月納付を希望されるお客様は、お電話でお申込みください。

*検針にご協力を

各ご家庭の水道メーターは、2ヶ月に1回、メーターの検針員が巡回して検針を行っています。 検針を適正に行えるように、次の点で皆さまのご協力をお願いします。(検針時やお知らせ票を投函する際には、お客様の宅内に立ち入らせていただくことがあります。)



メーターボックスの上に、 物や車を置かないように してください。

メーターボックス内は いつもきれいにして おいてください。





増改築の際、メーターが 床下や見えにくい位置に ならないよう気をつけ てください。

犬は、出入口や水道 メーターから離れた 場所につないでおい てください。



※お問い合わせ 営業課(0956)24-1151

≪受付時間≫平日 8時30分~17時15分